

令和元年度第1回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和元年9月26日(木)

14:00～15:00

2 場 所 市役所2階204会議室

3 出席者

(1) 委 員 磯本歌見、深澤すみ子、山田和子、後藤和子
沖知道、谷口千尋、一瀬貴子、富田喜一郎、田川英生
(廣陽子委員は所用のため欠席)

(2) 事務局 (市民部長) 高見博之
(市民対話課長) 松本久典
(人権・男女共同参画係長兼定住推進担当係長) 尾崎加奈
(人権・男女共同参画係員) 宮本彩

(3) 傍聴者 なし

4 会議の概要

(1) 開 会

会長及び副会長の選出について

(2) 協議事項

①第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について

②男女共同参画関連事業の提案等について

③次回開催日程について

④その他

(3) 閉 会

審 議

事務局

定刻より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今より、令和元年度第1回赤穂市男女共同参画審議会を開会いたします。私は、本審議会の事務局を担当しております市民対話課長の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員改選後最初の審議会でありますので、会長、副会長選出までは事務局の方で進めさせていただきます。本日の審議会には9名の出席がありまして、委員の過半数の出席をいただいておりますので、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項の規定により、本審議会は成立していることをご報告いたします。なお、廣委員からは所用のため欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は、赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領により原則公開するということになっておりますが、本日の傍聴希望者はございませんでした。本日の会議資料は事前に送付させていただいておりますが、お持ちでない方はお申し出いただければと思います。大丈夫でしょうか。

では、始めに各委員に自己紹介をお願いしたいと思います。資料の1枚目、名簿の順によりしくお願いします。

各委員

(自己紹介)

事務局

ありがとうございました。それでは、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

事務局

(自己紹介)

それでは、次第にしたがいまして会長及び副会長の選出に入らせていただきます。条例施行規則第9条第2項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって定めるとあります。どのようにさせていただきますでしょうか。

委 員

会長には、以前からこの審議会に参加され、男女共同参画に関わる様々な経験をお持ちの、女性団体懇話会の山田さん、それから副会長には、学識経験者として高い見識をお持ちの関西福祉大学の一瀬先生をお願いしてはどうかと思います。

事務局

ありがとうございます。会長には引き続き山田委員に、副会長には引き続き一瀬委員にという声がありますが、皆さん、いかがでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

事務局

ありがとうございます。それでは、会長に山田委員、副会長は一瀬委員をお願いしたいと存じます。山田会長、一瀬副会長は前の席にお移りください。

(前の席へ移動)

それでは、会長、副会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

会 長

(あいさつ)

副会長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。これ以降の会議進行につきましては、規則第10条第1項によりまして、会長をお願いいたします。

会 長

それでは、議事に移らせていただきます。

まず協議事項①の「第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」ですが、協議事項②の「男女共同参画関連事業の提案等について」と関連がございますので、あわせて事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料2「第2次赤穂市男女共同参画プラン取組計画・実施状況報告書」をご覧ください。この資料につきましては事前に送付させていただいておりますので、それぞれの事業ごとの細かな内容についての説明は省略させていただきますが、男女共同参画において赤穂市がめざす姿として、

1. 社会のあらゆる場において男女の人権が保障されるまち

2. 職場や地域で男女が対等なパートナーとして責任を担い参画するまち
3. 家庭で男女が共に自立し思いやりの気持ちで互いに助け合うまち
の3つを掲げ、具体的には条例の基本理念に基づき8つの基本目標、

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度や慣行への配慮
3. 政策・方針決定過程への女性の参画
4. 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現
5. 国際社会の取組と協調
6. 男女の互いの性への理解と健康への配慮
7. 配偶者等からの暴力の根絶
8. 女性の職業生活における活躍の推進

を設定しています。
さらに、8つの基本目標ごとに基本課題を設定し、それに対する施策としてNo.1からNo.40までの40施策と、主な取組、主な担当課を定め、事業に取り組んでいます。

「令和元年度の主要な取組計画」の欄には、本年度に取り組みを予定している、または取り組みつつある事業内容を記載しています。その下の「平成30年度の事業実施状況」の欄には、主に30年度で実施してきた内容を、その下の「実施事業に対する評価」の欄には、30年度に実施した事業がどのような形で男女共同参画社会づくりに繋がったかを各担当課が自己評価し、あてはまるものにチェックをしてもらいました。そして「課題と今後の取組方向」の欄には、事業に取り組むにあたって課題となっていること、今後どういった方向で事業を実施していくかを記載しております。

次に、資料3「赤穂市男女共同参画プラン実施計画進捗状況（平成30年度末）」をご覧ください。女性委員を含む行政機関の比率、委員数に対する女性委員の比率について、第1次プラン策定時の平成15年3月31日と平成31年3月31日の状況を比較したものです。女性委員を含む機関は61.3%から74.3%に増加しています。女性委員の率は16.2%から20.5%に増加しています。

次に協議事項の②男女共同参画関連事業の提案等についてですが、条例第11条及び第22条の規定により、審議会でもいただいた意見を付して資料2「第2次赤穂市男女共同参画プラン取組計画・実施状況報告書」を公表することとしています。

公表の方法ですが、市のホームページで公表しますとともに、一部抜粋したものを11月の広報に掲載したいと考えています。その広報原稿の内容については資料4のとおりです。実施状況に対するご意見、また次年度以降の施策についてのご意見を伺いたいと考えていますのでよろしくお願ひいたします。

説明は以上のとおりです。

会 長 説明にありましたように、第2次赤穂市男女共同参画プランの取組計画、実施状況報告について、当審議会の意見を付して公表することにしておりますので、委員の皆様からご意見や気づかれたことがありましたらお願いします。

委 員 令和元年度男女共同参画市民講座というのが3回開催予定で、いずれも終了しているかと思いますが、これは講義だけで終わったのですか。その後なにかあったのですか。

事務局 参加型講座ということで開催したのですが、また後ほど、④その他で説明いたします。

副会長 男女共同参画プランのP.4のところですが、トライやるウィークとか自然学校等で「男女が力を合わせて取り組むようなプログラムで活動させる」という一文があるかと思いますが、具体的にどのような取り組みをされているのか教えていただければと思います。

- 事務局 自然学校では、共に生活をしていく上で、4泊5日の自然学校の中で協力しあって日々を過ごそうということで男女が協力という授業になっていると理解しています。
- 委員 この中ではないのですが、全体でみて一点。DV関連のことについて言うと、DVというのは自分がDVを受けているという「気づき」が大事だと思うのですが、DVを受けていても、気づかない人が結構いらっしゃるみたいで、DVの概念をまだわかっていない女性がまだ多いのではないかなという風に感じます。女の人がもしDVを受けているとわかってすぐに助けを求めたら、もっと減るのではないかなと思う。こんな風に話題にならずに、それが当たり前のこととして、女性が自立するという方向があれば変わるのではないかなと思います。それはまだまだ先なのかなと思います。
- 事務局 テレビや報道でも、DVで女性が暴力を受けるとか、若い学生でも、恋愛を勘違いして、男性の言うことを受け入れてしまうということをよく目にするんですが、やはりそういうところについては、若いうちに研修などで学びの場を提供していきたいと考えていまして、昨年度は赤穂高校でDV防止講座を開催しました。若いうちから、恋愛経験の浅い子どもたちにもそういう風なことを勉強してもらって、DV被害にあわないように啓発していきたいと思っております。
- 委員 続けていつていただいたらいいかなと思います。
- 事務局 今年度についても中学校で研修をやっていくように考えています。
- 委員 昨年、高校でDV防止の講座をされたということですが、高校生からの感想であるとか、受けてどうだったか、という声とかをまとめたものはありますか。アンケートとか、そういうものはとるべきではないかなと思いますので。
- 事務局 はい、赤穂市男女共同参画社会づくり情報誌「すてっぷ巴」2019年1月号に、実施した高校生の感想を載せております。以下、読み上げます。
「暴力はDVだと思っていたけれど、束縛がDVだとは思わなかった。束縛＝愛されていると考えていた。好きだったら束縛してもされても仕方がないと思っていた。付き合ったら相手は自分のものという考え方はとても怖いと思った。」「DVは高校生には関係ないと思っていた。デートDVという言葉も知らなかった。自分の思っていたことがデートDVだったとは知らなかった。こんなことまでがデートDVになるのだと知ってびっくりした。暴力を振るわれる方にも非があると思っていた。」「一緒にいて心地よいと思うように相手の気持ちを理解しあうことが大切だと思った。今日学んだことをしっかり頭において、対等で、笑顔でいられる付き合いができるようになりたい。お互いが対等な関係になることで、ずっと二人の関係がうまくいくのだと思った。」
- 委員 これは、男性生徒、女性生徒どちらからの声ですか。
- 事務局 性別は書いておりません。
- 委員 若い方たちにそういうことを知っていただいて、よかったですね。
- 事務局 そうですね。
- 委員 その方たちは、自分が被害者になったときは、もしかしたら、と訴えて、助けを求めることができるかもしれない。
- 事務局 そうしたら、「自分もDV被害にあっている」と気づいて、逃げる、という手段を考えつくことができるようになるのではないかなと思います。こないだ児童虐待の事件がニュースになっていましたが、ある種の呪縛のように、その場に留まらなければならないと思ってしまうのではなくて、どこかへ助けを求めて、子どもも連れて逃げるという状態にまで思考を進めていただいたら、虐待も減るのではないかなと思うんですけどね。すいません、ずれた話かもしれませんが。地道な活動ですけど、そうやってまだ知らない人に知ってもらうというのは、将来的にはすごく良いのではないかなと思います。

事務局 身近に相談できる方がいれば良いのですが。一対一の関係になってしまうと、どうしても相手の従属下におかれるという形になってしまうことが多いので、できれば身内や友達、さらには女性交流センターなどの相談窓口もありますので、そういった機関をご利用いただければと思います。

会長 それでは、次年度以降の課題と取組についてはいかがでしょうか。

副会長 盛りだくさんのページですけれども、課題と今後の取組方向という風に書いてありますが、その中でなにかご意見ございましたらお願いしたいと思います。

事務局 P. 38 のところですが、男性を対象とした料理教室の参加者が6名ということで、男性介護者も今後増えていく中でとても良い取り組みだと思っておりますが、先ほどと同じく、どのような声があがったとか、どういった効果があったのかということをお教えいただければと思います。

副会長 これについては公民館事業になっており、その後の声というのは聞いておりません。

委員長 そうですか。でも、とても良い取り組みだと思っております。

事務局 P. 52 から P. 63 まで、いわゆるDV関連の取組が書かれているんですけども、法務局で今、喫緊の課題として取り上げているのが、たぶんデートDVだと思うんです。まだ各支局の方には降りてきていないのですが、法務局本局の人権擁護の関係は、そこら辺を非常に注視しているようです。市民対話課にも届いているかと思うのですが「人権の芽」とか「人権のひろば」とか、人権の情報誌の中で、法務局の課長職がそういう記事を書かれているのをちょっと見たことがあるので、特にデートDVについて、これから法務局サイドの施策も出てくるんじゃないかなと思います。その辺も上手に利用して、地方法務局やそのほか関係機関とのタイアップというか、市だけで行うのではなくて、そういう機関とも連携できればいいのではないかなという風にも思います。また、同じDV関連でも、NTTドコモとタイアップしたような形で、スマホを使ったDV被害にあう危険を防止するための中学生向けの研修会などもあると思うので、あらゆる機会を上手に使って、取り組みを進めていってもらえたらありがたいかなと思います。

会長 昨年やった高校での研修にはNPO法人に委託をしまして、実施しております。法務局とか、民間企業などでもそういうことをやられているのであれば、いろいろと問い合わせなどしながら、取り組んでいきたいと思っております。

事務局 それでは、審議会としての意見を事務局でまとめていただいて、公表の方法としては、会議録のホームページへの掲載、及び広報あこうへの原稿掲載ということよろしいでしょうか。

会長 本日いただきましたご意見につきましては事務局の方でまとめまして、皆さんに確認していただいたうえで、広報あこうへの掲載、市のホームページの方に会議録の掲載という方法でさせていただければと思います。

事務局 そういった方法でよろしいですか。異議ないようですので、そのようにさせていただきます。では事務局、よろしくお願ひしますね。

会長 次に協議事項の③「次回開催日程」について、事務局より説明いただきたいと思ひます。

事務局 今後の事業化に向けての意見については、可能であれば来年度の予算要求で検討いたしたいと考えております。したがって次回開催の日程につきましては来年度予算が固まる来年の3月ごろを予定しております。

事務局 では、次回開催につきましては来年3月ごろとしますが、具体的な日程につきましては事前に通知をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 次の協議事項④「その他」について事務局よりお願ひいたします。

事務局 男女共同参画事業について説明いたします。資料をご覧ください。

女性団体懇話会が主管しております、男女共同参画市民講座ですが、今年度の講座については3講座とも終了しています。第1回目・第2回目の婚活講座については昨年に引き続き(株)I. B. P 総合研究所代表取締役所長の本城稔さんを講師にお迎えして、男女の心理を学ぶ講座を開催しました。延べ15人の参加があり、懇話会委員さんを交えたグループ討議など、有意義な参加型講座となりました。第3回目は言の葉 OFFICE かのん代表の川邊暁美さんを講師に、「心に響く伝え方講座」を開催し、定員30名のところ34名の参加があり、懇話会委員等スタッフを含めて45名で、「心に響く伝え方」を学びました。次に、女性のための働き方セミナーですが、10名程度の少人数セミナーを、兵庫県立男女共同参画センターイーブンとの共催で開催いたします。今年度テーマは「子育てママのマネープラン」で、10月16日の開催に向けて、現在申込受付中です。なお、同日開催で、女性のためのチャレンジ相談も開催する予定です。起業や再就職を考えている女性のために、イーブンから相談員の派遣を受けて開催いたします。また、DVの防止に向けた啓発を促進するということで、女性に対する暴力をなくす運動講座、デートDV防止講座を、昨年度に引き続き今年度も、ウィメンズネット・こうべから講師を迎え、10月17日に開催いたします。若年層への啓発に取り組んでおり、今年度対象は中学生、赤穂東中学校の3年生としております。

最後に、12月21日には、人権・男女共同参画フォーラムの開催を予定しています。講師は、『妻のトリセツ』の著者で、最近テレビにも出演されている、黒川伊保子さんをお願いしております。女性脳・男性脳という考え方を提唱されており、「感性コミュニケーション～男女のミゾを科学する」という演題で講演していただきます。事業の説明は以上です。

会 長 全体を通して、委員のみなさんから何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

私からちょっと質問していいですか。10月17日に赤穂東中学校でDV講座がありますよね。高校は市内に1校ですけど中学校は5校あります。順番に回るんですか。

事務局 順番に行こうと思っています。東中学校が、市内の中学校で最も人数が多いので、一番に声をかけさせてもらったんですが、授業の関係で3年生だけということになってしまいました。トライやるウィークの関係がちょっとあったのかなと思うのですが。

会 長 3年生というのは正解かなと思うんですけど、全部回るのかなと思って。
事務局 はい、学校は順番に回りたいんですが、東中の1・2年生を取りこぼすことになるので、また順繰りにいって、大学にいくか高校にいくかというのは、また考えていきたいなど。

委 員 来年は赤中とか、再来年は西中とか。
事務局 はい、順番に回していって、また高校に戻ったりもしていきたいとは思っているんですけどね、大学に戻ったりとか。

委 員 これは、子どもたちだけが対象なんですよね。親も一緒に、とか公開講座にはしていないという。

事務局 そうですね、学校との調整になるので、学校が親も、ということになれば親も参加可能だと思うんですけど、とりあえず今回の東中は3年生と、3年生担当の先生方ということで進めております。

委 員 今の提案だと、5校を5年間かけて回るということですが、5年かけた場合に、例えば統計としては、初期に取ったアンケートと5年後のアンケートは同じように扱って良いのかなということもあるので、その辺、一年間で一気にやるということではできないんでしょうかね。無理なんですかねやはり。都心型の中学校と郊外型の中学校の違いというのもでてくるはずなんです。たぶんね。

やはり市内の中学生とちょっと離れたところの中学生の考え方には差があると思うんでね、できたらそういう形でやっていただけるなら、と思うんですけどね。

事務局 市内の中学校が5つあって、それぞれ全部講師を呼ぶとなると、NPO法人に委託料も発生しておりますので、今年度については一つだけということで想定しています。実際に、来年度以降そのように複数回できるのかということについては今後の課題ということになると思います。できるだけ万遍なく、年によって受けられなかったという中学生が出ないよう、全員が一回は受けられるような形が望ましいとは考えておるんですが、なかなか予算の関係と、タイミングの問題もあって、その辺はまた次年度以降考えたいと思います。

事務局 それと、学校独自でされているケースもあるかもしれません。NTTの企画を呼んで、講義をしてもらうという学校もあるのか、確認はしてないんですが。

委員 そういう情報は教育委員会には入ってこないんですか。例えば、教育委員会を通して開催しているとか。

事務局 そうですね、こちらから尋ねればわかると思います。報償費が発生していれば、教育委員会からお金を払っているんで、各学校でどのような取組をしているかというのは把握していると思います。なので、こちらから、DVに関してどのような取組みをしていますかという詳細なことを聞けば、いつ、どこの学校で、こういう講師を呼んでこういう事業をしていますという返事は返ってくると思います。

委員 それは、僕ら一般市民にとっては、行政の横のつながりということで、どんなもんや。ということも感じられるのでね、その辺、できるならそういうような形で、年間、集約したデータがでてくるのが一番、望ましいのではないかなど。というのは、これだけSNSとかLINEなんかが発達してきますとね、それぞれ毎年違った傾向の動き方が出てくるんじゃないか、せやから、隠れDVというのがたくさんあると思うんですよ。LINEの中で、SNSの中でしか発生していない、そういったところの掘り起こしというのがこれから大事なところになるのではないかなど思ったりもするんですがね。

事務局 そのあたりはまた、教育委員会とも連絡を取り合いながら、また、先ほど委員からありました、法務局との連携についても、検討したいと思います。

委員 よろしいですか。これね、東中を1校目に選んだのは、単に人数が多い学校を選んだだけということですか。それとも、何か他に理由があるのですか。

事務局 昨年、高校生1、2年生が500人ほどだったんで、中学生を対象にするにあたって市内5校のうち人数が多い学校はどこか、東中だなど。学校に問い合わせたところ、受けてもらったので、まず東中という。

委員 市内の中学校でも、各校いろんな問題があるということもよく聞くので、それに対応して順番を決めたというわけではなかったんですね。

委員 事業説明の中で、男女共同参画フォーラムが12月21日にあるということで、面白そうな講演だなと思ったんですけど、私、毎回言わせてもらっているんですが、告知については、どういう風なやり方で、こういうイベントがあるんだよ、こういう講演会があるんだよというのは、どういう形でしていますか。私、知らなかった。どこかに載っていた気がするんですけど。

事務局 まだ発信してないです。一応、女性団体懇話会の中では、こういう事業をしますよという話はさせていただいているんですけど、まだ特に、どこにも発信はしていない状況で、今からポスターを作って、発信しようかなど。

委員 今から作るんですか。

事務局 今から作るんで、何か、お知恵があったら貸していただきたい。

委員 やっぱりポスターとか、いろいろな場所に貼ったほうが良いと思いますし、SNSとか、先ほども言われてましたけど、いろんな形で発信して、いろんな人

の目に留まるようにしないと、広報誌だけで発信しても、今、自治会に入っていない世帯の人も多いし、わざわざ取りに来るような人はいません。やっぱり、いろんな形で目に入るようにしておかないと。新聞をとってない人も多い時代なので、新聞折込も難しいだろうし。だから、いろんな形で告知をすること。例えば、女性交流センターがあるというの知らない人の方が多いんじゃないかなど。私も利用したことがあるので、知ってる人は、すごくいいなと思うんですよ。静かなので、パソコンを持って行って仕事させてもらったこともあります。でも、こういうところがあるんだよということを知らなければ利用者もいないし、相談できるところがあるんだよということも知らなければ全く相談もない。せつかく専門知識のある相談員の人がいっても、受け皿があっても広報していかなければ、利用する人がいない。利用されなければ相談員の方もやっぱり、やりがいがないだろうし、もっと、こういうところがあるんだよというのを、SNSとか、ホームページも充実させて、若い世代の人にどんどん発信していかなければ、せつかくあっても利用しないというのではもったいないと思います。それに「すてっぷ巴」という情報誌も、私は消費者協会に入っているから受け取りますけども、あれは他にどういう方法で周知していますか。市役所にあるのも、回覧板で回ってくるのも知ってますけど、例えば市のホームページにリンクしてあってPDFで読めるとか、どこか他のページとリンクしているとか、なにか発信しているところあるのかと思います。やっぱり読んでもらってこそ、手に取ってもらってこそだと思うんです。そういう努力をしているのかなといつも思います。

事務局 それについては、市民講座の時にも、もう今年はずでにやっておるんですけど、こういった講座がありますということで、回覧等で周知させていただいてありますし、SNSに関しては、東備西播自立圏のインスタグラムなどで周知できる機会もありますので、そういったものも利用しながらやっていきたいと思えます。それと、回覧については、市のホームページの方に、広報あこうと一緒に回覧も載せていますので、一応、SNSというか、インターネットを使ったリンクというのはできるようになっておると思います。周知というか、関心がないと、なかなかこういうものも参加してもらえないというところがありますので、できるだけ関心を高めるようなことも今後考えていきたいと考えています。

事務局 今回の市民講座では、ちょっとでも人の目についてほしいということで、市内スーパーマーケットのサッカー台付近の掲示板に掲示させてもらったり、飲食店のトイレに貼ってもらうようお願いしたりしました。婚活講座の時はなかなか人が集まらなかったのも、あの手この手を使わせてもらったのですが、やっぱりちょっとでも人の目につくところに宣伝しないと、と思います。

委員 私たちも、おくと市というイベントを主催しているので、宣伝の大切さは実感しています。とにかくたくさん人の目に触れてほしいということで、ポスターなどはほんまに色んなところに貼ってもらっています。またよかったら、言ってください。

事務局 お願いします。

会長 他にご意見ないですか。

委員 これまでも話題になっていたんですけど、自治会の会長には女性のなり手がなかなか増えません。今年は女性会長が全部で3名と、これまでから言えば、少し増えたと言えるんですけど、全体で96自治会あるので、96のうち3人ですから。もう少し、せめて20人から30人になればいいんですけど、どうしても、女性の出にくい時間帯に行事が入ったりとか、会議があったりすることがあるので、手を挙げにくいのかなと思います。自治会の男女共同参画が一番遅れているんじゃないかとは思っているので、そういう意味で改善をすすめていき

会 長 といふ思ひはあるのですが、なかなか、うまくいかないのが実情です。
 委 員 連合の自治会長会なんかでは、話が出るんですか。
 出ます。しょっちゅうじゃないですけど。出ることは出るんですけど、なかなか難しいですね。

会 長 取組についてはいかがですか。自治会長会では。
 事務局 そうですね、これはまあ自治会のことですので、なかなか、行政の方でこうやってほしいというのは言いづらいところがあります。地域性というか、どうしても、昔からの流れで、男性上位というか、男性が自治会長になるケースが非常に多いと思います。ただ若干、最近では、ご主人のかわりになられたりということもあるように聞いていますので、地域性というのもあるのですが、少しでも増えればと思います。

会 長 人権・男女共同参画フォーラムも年々、男性の参加者が増えていますもんね。
 事務局 はい、今のところ。今年も『妻のトリセツ』を書かれた方ということで、多くの男性に来ていただきたいと期待しているのですが。

会 長 では、よろしくお願ひします。他にご意見ないですか。
 委 員 ちょっと戻るんですけど。先ほどの東中のデートDVのところ、元々、一番人数が多いから東中を選定されたという中で、実際は3年生しか出席できず、結果133名になった。であれば、他に3学年参加できる学校があればその方が参加人数も多くなるのではないかと、なるんですけど、今回はそのまま東中で開催することになったのですね。もう日付が迫っていますが、なぜそこで、じゃあ他の学校に、とならなかつたのかなというのは少し、思いましたよね。より多くの人に聞いてもらいたいという目的が、結果的には、どこかにいってしまつたのかなと。受けてくれた中学校で、一度お願ひしますと言つたから引込みがつかない、じゃないけども、なんかちょっと、目的とずれている選定になっているのかなと少し感じました。その辺りは協議されているのか、ここでいかないとだめだということになつたのはなぜなのかなというのは少しあります。

事務局 確かに、本来でしたら5校に同じように声をかけさせてもらうべきだつたのかなとは思ひますね。日にちがとれるところを優先的に、なおかつ人数の多いところをするべきだつたのかなと、反省する点です。

委 員 他校に、ということですが、例えば、じゃあ有年間でやりましよう、来ていただいてもね、有年中学校の全校生徒が、今50名ほどなんですね。ですから、おっしゃつているような、一学年で130人強だという学校と、全校生徒で60人に満たないようなところと、どちらでやつた方がより、一人でも多くの方にそういうことを知つてもらふかということを考えますとね、やっぱり、一学年であっても、より多いところでやられた方が、少しでも効果は期待できるんじゃないかと思ひます。

委 員 例えば、ハーモニーホールなどの大きな会場で、全校集まつてというのは、できないんですか。

事務局 そうですね、なかなか、各学校の時間が合わないのかなと。授業の合間にDV防止講座を入れるというのがすごく大変なようで、最初に持ち掛けた授業時間は90分だつたんですけど、90分は無理があるので、70分で短縮してもらえないかというやりとりがありました。結果、東中で受けてもらえることになつたんですけど、移動や、その他すべてを考えると、費用の面からしても、ちょっと無理があるのかなと思ひます。学校の体育館でしていただく場合は、施設の費用は発生しないので。

委 員 例えば午前午後に分けるとか、2回講演ですとやはり講師料がかさむということですか。午前東中、午後赤中とか。

事務局 講師の先生の予定にもよるとは思ふんですけど。全てがうまくいくときにセッ

- ティングができる。指導課が取りまとめるような学校行事となれば、学校全体で、5校がそろって、例えば中学校総体であるとか、市民体育祭であるとか、そういう形で全員での行動はできるのかなと思いますけど、授業の合間に入れ込んでいただくというのは、なかなか難しいと思います。
- 委員 例えば、その講義をビデオで撮るなどして保存しておいて、他の学校で時間がとれる時にシェアして見てもらうとか。
- 事務局 それもいい考えかもしれないですけど。今回の講座で言えば、プログラムの中に生徒実演の寸劇があるんです。「今日遊びに行かへん」「いや、あかし予定がある」「なんでやねん、僕のいうこと聞けんのか」「じゃあ行くわ」というような、これはDVにあてはまるよ、こういう場合はDVにならないよという寸劇を交えて、「じゃあわかった、今度行こうね」と言ってわかり合えれば、それは相手のお互いを尊重していることでDVにはなっていない、という学びなので、やはり子供たちにとっては生のものを見た方が心に響くのかなとは思いますが。私も実際に見てないので、データでしかわからないんですけど。今回東中での講座を見せていただきに行こうかと思っています。
- 委員 でも、何も見ないよりましなのかなと。臨場感はないけど、見ないよりましかなと。一時間だけでも、見た方が。忙しいとは思いますが、カリキュラムもずっと決まっている、先生も忙しい、でも、どこかで一時間、臨場感は足りないかもしれないけど、たとえビデオでもそれを見るような時間をとれないでしょうか。一年ごとに各中学校を回っていたら、さっき委員が言われていたように、5年前に受けた子と、今年受ける子と、時代も子どもも違ってしまいますので、そういう風なかたちで共有出来たらいいのにな、と思いますけどね。
- 事務局 個人的に考えていたことがあるんですが、赤穂市内の子どもが、昔でしたらほとんどが赤高に行っていたので、中学校で回しながら赤高へも回っていければ、取りこぼしていた学年が補えるかなと、そういった組み立てができないかなと考えたりもしていたんですけど。
- 委員 働きかけだけでもしてみるとか。講座をビデオで撮っておいて、こういうこともできるので、もし希望の中学校がありましたら、撮ったものをお貸ししますので何かの機会にとか、そういうことを言うだけでも。できない理由を見つけるのではなくて。
- 事務局 そうですね。ただ、ビデオ撮影となると、生徒さんを写す形になるので、それはそれでまた何か問題が起こるのかなと。了解を得ないと。それを皆の前で公表するというのは。映画とか、そういうものであればこういう、DV防止のDVDがあるので見てくださいというのは言いやすいんですけど。
- 事務局 その辺りは一度、中学校なり、教育委員会とも協議して、そういったことができるなら少しでも早く、みんなで共有できるような形で。
- 委員 顔の辺りをモザイクで消すとか。
- 事務局 なかなかそんな技術がね。撮り方にもよりますしね。まあその辺り、検討させていただきたいと思います。
- 委員 微妙な問題ですけどね。個人情報といったこともでてくるかもしれませんし。その辺ちょっと。とにかく、できたら、そういったデータ集めるなら、単年度で、一年ぐらいで調べて統計出して、我々に提示いただけるというようなことになれば、比較対照しやすいことも出てくるのかなと思ったりもしました。余分ですけど、赤穂市の人口というのは今も減っていますか。
- (各委員) 減っています。
- 委員 そうですか。余計に話にならへん。
- 会長 これからも減るでしょう。全国的に。
- 委員 いいですか。先ほどの、広報なんですけどね。赤穂市のホームページを見てみると、イベントカレンダーというのがあるじゃないですか。このイベントカレ

ンダーの中に、イベントのチラシをPDFでも入れ込んで、何月何日にこんながありますよ、それをタッチするとチラシが出てくるような、そういうシステムにはできないでしょうかね。

事務局 そこは管轄外なので、所管の方へ伝えます。

委員 そういうのができるとまた一つ、赤穂市のホームページを見る人も増えるだろうし、それをキーにしていけば、ここだけじゃなく、いろんなイベントの情報がわかるんじゃないかな。いまパッと開いてみれば、9月のイベントが「赤穂軽トラ朝市」しかないんですよ。そういう中に組み込めばね、充実したホームページにもなるんじゃないかと思いました。できるかどうかは私にはわかりませんが。

委員 赤穂市のホームページ、まったく面白くないんですよ。観光の方も面白くないんです。仕事柄いろんなところのホームページを見ることありますが、赤穂市は面白くないです。観光のところだけでも面白ければ、ちょっと来てみたいかなと思うんですけど。ちょっと残念な感じなので。全然関係ないんですけど、そう思います。

会長 他に意見ございませんか。ないようでしたら、本日予定しておりました議題はすべて終了しましたので、以上で第1回男女共同参画審議会を終わります。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございます。また本日いただきました貴重なご意見につきましては施策等で反映していきたいと考えております。それでは閉会にあたりまして、一瀬副会長よりご挨拶をお願いします。

副会長 平成29年10月、世界経済フォーラムが、グローバルジェンダーギャップ報告書を公表しました。それによると、アイスランドが最も男女平等に近い国となりました。アイスランドでは、男女平等が個人の権利、男性も女性も経済の担い手などという信念のもと、経済政治の分野で男女平等が図られています。今日の会議では、赤穂市における男女共同参画プランの実施について報告審議を行いました。ミクロの家庭では、男性の料理教室への積極的な参加がみられ、意識も少しずつ変化していること、また、メゾの教育分野では、様々な体験や、デートDV被害に関する講習活動を通して、男女の考え方に進展がみられること、また、マクロ領域では様々な委員会での女性委員の参画の増加などがみられることなどが報告されました。今後も、意識というソフト面や、また、委員会構造、広報方法、それから自治会長の選出など、そういったハード面についても、少しずつ女性の社会参画が進むことを願いまして、閉会のあいさつとしたいと思います。ありがとうございました。

事務局 それではこれをもって閉会といたします。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。